

防衛 vol.61

北海道

目次

・平成30年北海道胆振東部地震の対応について	2~3
・地方公共団体等に防衛白書を説明	4
・在日米陸軍司令官の表敬	4
・北海道防衛局長から感謝状の贈呈	5
・北海道殉職隊員追悼式	5
・防衛施設と周辺地域との調和を図るために	6
・平成30年度北部方面隊総合戦闘力演習（30北演）	7
・第7師団第2次訓練検閲	7
・「絆」～沼田町と沼田分屯地の紹介～	8~9
・北海道防衛局からのお知らせ	10
・平成30年度自衛官等募集案内	10



北海道胆振東部地震に係る人命救助活動（厚真町）
第7特科連隊

(写真提供：北部方面総監部総務部広報室)



平成30年 北海道胆振東部地震の対応について

平成30年9月6日午前3時7分頃、北海道胆振東部を震源とする地震が発生し、最大震度7を観測しました。この地震により、道内各地で停電、断水が発生するとともに、胆振東部で土砂崩れ、札幌市清田区の一部の地域等で液状化等の被害が発生しました。

北部方面隊は、発災後速やかに情報収集にあたるとともに、北海道庁等に連絡幹部を派遣しました。

また、北海道知事からの災害派遣要請を受け、第7師団各部隊主力による人命救助活動等を行うとともに、給水・給食・入浴支援といった生活支援活動を開始しました。

人命救助



厚真町

第7特科連隊（東千歳）

道路啓開



厚真町

第10施設群（宮城県船岡）

輸送支援



苫小牧港

碎氷艦しらせ

給水支援



厚真町

第7特科連隊（東千歳）

入浴支援



安平町

北部方面後方支援隊（島松）

給食支援



むかわ町

第71戦車連隊（北千歳）

健康相談



はくおう船内

第7後方支援連隊（東千歳）

訪問支援



厚真町

第52普通科連隊（真駒内）

音楽演奏



はくおう船内

第7音楽隊（東千歳）

10月14日、北海道知事からの撤収要請を受け、むかわ町、厚真町及び安平町の支援を最後に、各町の町長や大勢の住民に見送られ、派遣部隊は10月15日までに各駐屯地へ撤収を完了しました。

9月6日の震災発生から撤収するまでの間、陸・海・空自衛隊は、最大時約25,100名の隊員が災害派遣活動を行いました。

(写真提供：北部方面総監部総務部広報室)

「はくおう」による被災者支援活動を支援

防衛省では、被災された方々に対し、民間船舶「はくおう」を活用した入浴支援を9月13日から17日までの5日間行いました。

北海道防衛局は、8名の職員を派遣し、受付や船内をエスコートするなどの支援活動を行いました。



船内での入浴受付

民間船舶「はくおう」苫小牧西港



入浴に来られた方々からは、「避難所生活から震災のストレスを忘れさせてくれるステキな時間を過ごせたと思います。本当に感謝の気持ちで一杯です。」、「船内へのお迎えからとても親切で、本当に感動しました。」、「スタッフの皆さまの笑顔に癒やされました。普段の業務もある中、ありがとうございました。」等の感謝の言葉をいただきました。

(写真提供：北部方面総監部総務部広報室、第7師団司令部総務課広報・渉外班)

このたびの震災において被災された方々には謹んでお見舞いを申し上げます。
皆さまの一日も早い復旧・復興を、心よりお祈り申し上げます。

地方公共団体等に防衛白書を説明

北海道防衛局及び陸上自衛隊北部方面隊は、海・空自衛隊及び自衛隊地方協力本部と連携し、道内地方公共団体（道、市町村等195団体）や関係団体などに対し、平成30年版防衛白書の紹介及び概要の説明を行いました。

この防衛白書の説明は、わが国の防衛政策や防衛省・自衛隊の各種施策について、より多くの国民の皆様にご理解を深めていただくとともに、防衛省・自衛隊と地方公共団体等との連携強化を図ることを目的としています。

当局としては、1人でも多くの方々に防衛白書に目を通していくいただき、わが国の防衛政策にご理解をいただきたいと考えています。



平成30年版防衛白書表紙

平成30年版防衛白書
スマートフォン用
QRコード



高木北海道防衛局長による阿部北海道副知事への説明

※画像をダウンロードするため、Wi-Fi環境でのご使用をお勧めします。

在日米陸軍司令官の表敬

10月4日、在日米陸軍司令官ヴィエット・X・ルオン少将が北海道防衛局を表敬訪問されました。

高木局長とルオン少将は、日米同盟が日本の防衛、地域の平和と安定に重要な役割を果たしているとの認識を共有したほか、本年12月に予定されている日米共同方面隊指揮所演習（※YS-75）の円滑な実施のため、防衛施設周辺の方々の理解と協力が得られるよう、当局としても北部方面総監部及び在日米陸軍と連携を図って行くことを確認しました。



※日米共同方面隊指揮所演習『YS (CodeName 「YAMA SAKURA」)』は、日本への武力攻撃事態等を想定したシナリオに基づき、陸上自衛隊と米陸軍等が、共同対処行動を実施する場合の指揮幕僚活動をコンピュータ・シミュレーションにより演練するもので、本演習は、日米共同訓練として最大規模の指揮所演習であり、日米の相互理解と意思疎通を深め、相互運用性を向上させるために最も重要な訓練と位置づけられています。

YSは昭和57年から36年間にわたり継続されており、毎年2回実施し、奇数回数は日本で、偶数回数は米国で実施され、今回は75回目の実施となります。

在日米陸軍のシンボル
「富士山：YAMA」



陸上自衛隊のシンボル
「桜：SAKURA」



北海道防衛局長から感謝状の贈呈

北海道防衛局は、自衛隊記念日行事の一環として、当局業務の円滑な運営と防衛施設の安定的な使用に対し積極的な協力と多大な貢献をされた方々に感謝の意を表し、局長から感謝状を贈呈しています。

今年度は、ひだか漁業協同組合と礼文町長小野徹氏に感謝状を贈呈します。

11月16日、ひだか漁業協同組合へ高木局長から感謝状を贈呈しました。

ひだか漁業協同組合には、昭和35年8月から静内対空射撃場水域での訓練に伴う制限水域の設定に際して多大なるご理解、ご協力をいただいています。

平成30年度から訓練水域の制限期間を45日間延長するとともに、ヘリコプターのドアを開けたまま射撃を行う「ドアガン射撃」や、着上陸しようとする洋上の舟艇を攻撃する「対舟艇射撃訓練」の受入れについても所属組合員に対して訓練の必要性を説明するなどし、組合員の総意を取りまとめ、自衛隊の訓練練度向上と、わが国の防衛に対し多大な貢献をされました。

(礼文町長小野徹氏には、12月中旬に贈呈予定。)



北海道殉職隊員追悼式

10月20日、陸上自衛隊真駒内駐屯地において、北海道殉職隊員追悼式（執行者：北部方面総監、共催者：大湊地方総監、北部航空方面隊司令官、北海道防衛局長）が執り行われました。

追悼式は、各機関の代表者による献花に続き、遺族による献花が行われ自衛隊の使命達成のために尊い犠牲を払われた北海道殉職隊員（314柱）を偲びました。



慰靈碑に献花する高木北海道防衛局長

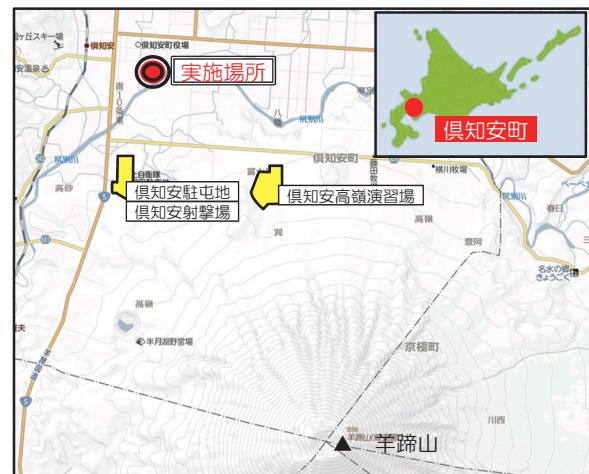


(写真提供：北部方面総監部総務部広報室)

防衛施設と周辺地域との調和を図るために ～民生安定施設整備事業（保育用施設）の紹介～

防衛省は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、防衛施設の設置又は運用により生活又は事業活動が阻害されると認められる場合、障害を緩和するために防衛施設周辺の地方公共団体が行う措置に要する費用の一部を補助しています。

今回は、俱知安町が整備した保育用施設をご紹介します。



くっちゃん保育所ぬくぬく(俱知安町)

【施設整備にあたっての基本的な考え方】

- 避難所としても利用できる保育所の整備にあわせて、子育て支援センター等を一体的に整備し子育ての多様なニーズに対応
- 木のぬくもりを重視し、積極的に木材を利用
- 安心・安全な施設となるよう、子どもにやさしい設計（施設の高さ等への配慮）、子どもへ目配りしやすい配置の採用

【補助事業の概要】

- 補助対象事業費：約6.5億円
- 補助額（定額）：約1.2億円
- 構造等：木造平屋建A=1,239m²

外観



町の担当者の声

老朽化が著しく、安全面に課題があった保育用施設が新たに整備され、万が一の際に、子育て世帯が避難できる施設が確保されることから、地域の方の安心安全に貢献できると考えます。

利用者の声

清潔で管理が行き届いているので安心して子どもを預けられます。

保育室に隣接してトイレがあるなど、子どもが過ごしやすい環境が整っています。



保育室



遊戯室



平成30年度北部方面隊総合戦闘力演習（30北演）

8月29日から9月5日までの間、北部方面隊は、平成30年度北部方面隊総合戦闘力演習を実施しました。

総合戦闘力演習は、北部方面隊の総合戦闘力を最大限に発揮した作戦遂行能力の向上を図ることを目的に行っている北部方面隊最大規模の実動演習であり、人員約11,700名、車両約3,300両、航空機約30機が参加しました。

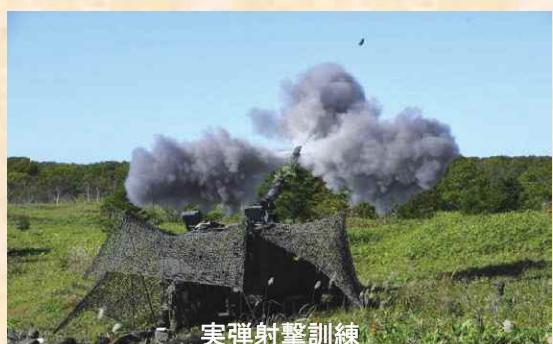
（写真提供：北部方面総監部総務部広報室）



第7師団第2次訓練検閲

9月24日から10月7日までの間、第7師団（師団長：前田陸将）は、第7特科連隊に対する訓練検閲を実施しました。

本訓練検閲は、各種輸送手段を使用しての東千歳駐屯地から矢臼別演習場までの長距離機動訓練と、矢臼別演習場において実弾射撃訓練を実施し、訓練練度の評価が行われました。



（写真提供：北部方面総監部総務部広報室、第7師団司令部総務課広報・涉外班）

「絆」

沼田町は、

北海道のほぼ中央、空知管内の最北部に位置している沼田町は、山は青く水は清い豊かな自然につつまれた町です。

南部の平坦部は、広大な石狩平野の北端の一部で肥沃な水田地帯となっており、市街地や農耕地は、この平坦部を流れる雨竜川や小河川の流域に沿って南に開かれています。また、西側は丘陵地を生かした畑作地帯、他の二方は山岳地帯で占められています。

気候は内陸性で四季の区別がはっきりしており、自然を通して季節の変わりゆくさまを感じることができます。

この自然豊かな気候を活かし、道内でも有数な米どころであり、水稻を中心とした農業を基幹産業としています。



あんどん同士のぶつけ合い
(左：役場 右：自衛隊)

本町の一大イベントである「沼田町夜高あんどん祭り」は、毎年8月第4金土に開催され北海道最大級の祭りの一つで、クライマックスである大型あんどん同士のぶつけ合いは道内外から来る観客を魅了します。

また、7月上旬から8月上旬まで優雅な光で乱舞するほたるが観賞できる「ほたる祭り」が開催され、暑い夏の夜を彩っています。



ほたる祭り



まちなかほっとタウン

本町は「安心して暮らしがやすいまち」を目指し様々な取組を行なっています。

町民が町外へ買い物に行くことなく生活必需品を町内で買い揃えることができる「Da・マルシ」がテナントとして入った「まちなかほっとタウン」や町立沼田厚生クリニック、デイサービスセンターの他、最新の運動器具を配置して誰でも気軽に利用できる「沼田町暮らしの安心センター」など、町民の利便性や使いやすさが考慮された施設が完成し多くの町民が利用しています。

子育て政策にも力を入れており、認定こども園への保育料は全額無料、中学生まで医療費無料や沼田町から町外へ通学する高校生に通学費の一部を助成するなど充実した施策を行っています。

将来に亘って住み続けることができるまち、次の世代がこのまちに安心して住み続け、代々の歴史を刻んで行くことができるまちを目指し、活気あふれる沼田町となるよう取組を進めています。



沼田町暮らしの安心センター
(上：外観 下：なかみちラウンジ)



沼田町

〒 078-2202
雨竜郡沼田町南1条3丁目6番53号
電話 0164-35-2111（代表）
<http://www.town.numata.hokkaido.jp/>



沼田町長 金平 嘉則

自衛隊との関わり

平常時から本町の防災事業への積極的な参画など、安心・安全なまちづくりにご尽力いただいております。

また、本町の「沼田町夜高あんどん祭り」には沼田自衛隊あんどん連として参加し、お祭りを盛り上げていただいております。また、冬季のイベントでは雪像作りなどにご協力いただき、地域の活性化にも格別のご貢献をいただいている。



沼田分屯地



沼田分屯地は、

平成2年に新設され、北海道補給処沼田弾薬支処を基幹に、第301基地通信中隊沼田派遣隊、第119地区警務隊沼田連絡班が配置されています。沼田弾薬支処は、第2師団及び第11旅団等の一部部隊への弾薬補給を任務としております。

当分屯地は、沼田町の諸行事、特に夏の「沼田町夜高あんどん祭り」、冬季の「輝け雪のまちフェスタ」等に積極的に参加し、地域の皆様と自衛隊との良好な関係を維持していくように努力しております。

今後も、地域とのつながりを大切にして自衛隊に対する地域の皆様からの信頼に応える分屯地を目指して努力してまいります。



北海道防衛局からのお知らせ 千歳飛行場周辺の住宅防音事業について

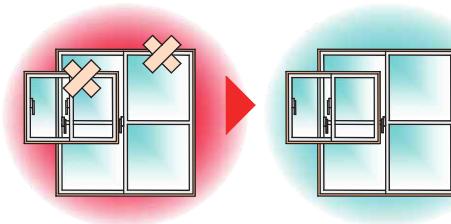
防音建具の機能復旧工事について

これまでアルミサッシを復旧の対象としていましたが、平成31年度からは**樹脂サッシ**も復旧工事の対象となります。

- ただし、住宅防音工事が完了した日から10年を経過し、その機能の全部又は一部を保持していない防音建具が対象となります。
- 詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

●北海道防衛局 企画部 防音対策課 住宅防音係
011-272-7569（直通）

●千歳防衛事務所
0123-23-3145



平和を、仕事をする。

平成30年度自衛官等募集案内



募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	合格発表	待遇・その他
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の男女 ※1、2	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	合格発表日は、試験日に お知らせします。	所要の教育を経て、3か月後に2等 陸・海・空士に任用 陸上は1年9ヶ月、海上・航空は2年 9か月を1任期として任用（以降2年 を1任期）
陸自高等工科学校生徒	(一般) 男子で中卒(見込含) 17歳未満の者※1		1次 31年1月19日(土) 2次 31年2月 1日(金)～ 4日(月)	1次 31年1月25日(金) 最終 31年2月15日(金)	修学年限3年 卒業後は陸士長 卒業後1年で3等陸曹
貸費学生	大学の理学部、工学部※3の3・4年次 又は大学院(専門職大学院を除く。) 修士課程在学(正規の就業年限が終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	30年11月1日(木)～ 31年 1月7日(月)	31年1月26日(土)	31年4月26日(金)	4月分から正規の修学年限を終わる月まで毎月54,000円貸与
予備自衛官補	(一般) 18歳以上34歳未満の者 (技能) 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢の上限あり。)	31年1月 7日(月)～ 4月12日(金)	31年4月20日(土)～ 24日(水)	31年5月17日(金)	階級は指定しない。 教育訓練召集手当 日額：7,900円 所定の教育訓練終了後、予備自衛官として任用

※1：平成30年度の募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせしますのでご確認ください。

※2：採用予定期の1日現在、18歳以上33歳未満の者とする。ただし、32歳の者にあっては、採用予定期の3ヶ月後の末日現在、33歳に達していない者に限る。

◆他の種目や詳しい内容は最寄の自衛隊地方協力本部へお問い合わせ下さい。



札幌地方協力本部
011(631)5472



旭川地方協力本部
0166(51)6060



函館地方協力本部
0138(53)6241



帯広地方協力本部
0155(23)5882